⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　契約書作成の要否　要。
⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により契約を締結する予定の有無　無。
⑼　契約締結後のＶＥ提案
ア　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められた場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細については特別仕様書等による。
イ　ＶＥ提案内容については、その後の工事において、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、無償で使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、この限りではない。
ウ　発注者がＶＥ提案を適正と認め、設計図書の変更を行った場合においてもＶＥ提案を行った建設業者の責任が否定されるものではない。
⑽　技術提案のヒアリングの有無　無。
⑾　開札後、施工体制確認のためのヒアリングを実施するとともに、その際、追加資料の提出を求めることがある。
⑿　一般競争参加資格の確認を受けていない者の参加　上記２の⑵に掲げる一般競争参加資格の確認を受けていない者も上記４の⑶により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時までに、当該資格の確認を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒀　低入札価格調査を受けた者との契約については、別冊　工事請負契約書（案）第35条第１項中「10分の４」を「10分の２」とし、第６項、第７項及び第８項もこれに準じて割合を変更する。
⒁　違約金　違約金については別冊　工事請負契約書（案）による。
⒂　電子入札について
ア　手続当初から、電子入札システムによりがたい場合は、事前に発注者の承諾を得て従来の紙入札方式で行うことができる。（農林水産省電子入札運用基準標準例に示す別紙様式１に記載の上提出すること。）
イ　電子入札システムによる手続開始後に、紙入札方式への途中変更は原則としてできないが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができる。（農林水産省電子入札運用基準標準例に示す別紙様式３に記載の上提出すること。なお、提出は上記４の⑴宛てとする。）
ウ　電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更することがある。
⒃　発注者綱紀保持対策について　農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方氏名及び働きかけの内容）を記録し、同規程第９条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。
（不当な働きかけ）
ア　自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
イ　指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼
ウ　自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
エ　公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
オ　公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
カ　公表前における発注予定に関する情報聴取
キ　公表前における入札参加者に関する情報聴取
ク　その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取
⒄　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : OGINO Kenichi, Director General of Kyushu Regional Agricultural Administration Office
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Ryuso river drainage pump station manufacture and installation work, Yatsushiro plain agricultural water use project
⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 30 P.M. September 7th, 2026
⑸　Time limit for the submission of tenders : 12 : 00 P.M. October 8th, 2026
⑹　Contact point for tender documentation : TSUTSUMI Yusuke, Technological Review Section, Design Division, Rural Development Department, Kyushu Regional Agricultural Administration Office, Kasuga 2―10―1, Nishi-ku Kumamoto City, Kumamoto Prefecture 860―8527 Japan. TEL 096―211―9111 ex. 4749.

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年８月24日
独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構
契約担当役
関東甲信工事局長　古谷　　聡
◎調達機関番号　565　◎所在地番号　14
○関甲公告第４号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　中央新幹線、藤田東高架橋（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　山梨県南アルプス市地内
⑷　工事内容　本工事は、中央新幹線、品川起点115km328m～115km863m（延長535m）間のうち、３径間連続ＰＣ箱桁橋２連（固定式支保工架設、桁長127.8m、113.4m）、２径間連続ＰＣ箱桁ラーメン高架橋３連（固定式支保工架設、桁長91.8m、91.8m、72.0m）、ＰＣ箱桁橋１連（固定式支保工架設、桁長37.8m）、ＲＣ橋脚13基、場所打ち杭107本、工事用道路１式の工事である。
⑸　工期　契約締結日の翌日から令和13年11月15日まで
⑹　使用する主な資機材　生コンクリート27,100㎥、鉄筋4,200ｔ、ＰＣケーブル230ｔ
⑺　本工事は、関係する地域との連携を密にしながら、工事の安全及び環境影響評価法（平成９年法律第81号）に基づく「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価書【山梨県】（東海旅客鉄道株式会社　平成26年８月29日公告）」を踏まえ、環境の保全に十分配慮して実施する工事である。
⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。
⑽　本工事は、入札時ＶＥ方式の試行工事である。
⑾　本工事は、契約締結後に工事材料、施工方法等の変更について提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑿　本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより実施する対象工事である。
なお、電子入札システムにより難い者は、契約担当役の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変更することができる。
⒀　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。
⒁　本工事は、地域外（遠隔地）からの建設資材等の調達に係る費用について支払実績により設計変更を実施する試行工事である。
⒂　本工事は、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木関係積算標準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
⒃　本工事は、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる試行工事である。